

陸上自衛隊福知山射撃場の米軍による限定使用に関する要請に対する回答（京都府）

- 1 訓練の実施に関して、政府として、米軍とともに責任を持って対応すること。
 - (1) 訓練を実施する際は、訓練による事故が発生しないよう万全の体制を確保するとともに、細心の注意を払うこと。また、規律ある行動を確保し、近隣住民に不安や迷惑をかけることの無いよう、万全の対策を払うこと。
 - (2) 陸上自衛隊福知山射撃場での米軍関係者の訓練は、米軍経ヶ岬通信所の軍人・軍属に限っての使用とするとともに、自衛隊の管理・規則の下で実施すること。また、拳銃・小銃等の訓練以外の訓練を行わないこと。
 - (3) 陸上自衛隊福知山射撃場の使用については、米軍関係者の使用を含め、同射撃場の近年の年間最大使用日数（昨年の 183 日を基準）を超えないよう、必要最小限とするとともに、土曜・日曜や時間外の使用はしないこと。また、訓練実施の間は、やむを得ない緊急の場合を除き、射撃場外へ出ないこと。

1 について

米軍による陸上自衛隊福知山射撃場の共同使用は、経ヶ岬通信所に勤務する軍人及び軍属の射撃資格認定に必要な拳銃、小銃等の射撃訓練を行うため、年間約 20 日間に限定して使用するものです。

米軍の射撃訓練は、警戒員の配置等、陸上自衛隊の使用規則に則って実施することとしており、陸上自衛隊においても、所要の支援を行い、安全確保に万全を期してまいります。

また、防衛省は、同射撃場の使用日数等のご要請につきましては、重く受け止め、遵守に努めます。

- 2 射撃による騒音について、早急に騒音調査を実施するとともに、騒音を低減させるよう防音壁を設置するなど、効果的な騒音対策を実施すること。

2 について

防衛省は、陸上自衛隊福知山射撃場から生じる射撃音の状況及び周辺地域への影響について、速やかに実態を把握するための調査を行い、それを踏まえ、効果的な対策について専門的見地から調査・検討を行った上で、必要な措置を講じます。

- 3 万が一にも場外へ流れ弾が出ないよう、かつ、住民等が誤って場内へ入ることの無いよう、射撃場周辺を強固なフェンスで囲むなど、安全管理施設の整備と安全対策の徹底を払うこと。

3 について

米軍の射撃訓練は、陸上自衛隊の使用規則に則って安全管理を徹底した上で行うこととしており、防衛省としては、外柵の設置について必要な措置を講じるほか、安全確保に係る取り組みを実施してまいります。

4 弾薬の扱いに係る管理監督者及び安全責任者を設置するとともに、射撃場内はもちろんのこと施設間の移動等も含め、万全の管理体制を確保すること。

4について

米軍は、陸上自衛隊福知山射撃場において、安全管理を徹底した上で、射撃訓練を行うほか、防衛省としては、米軍が弾薬を安全に運搬するための日米間での取り決めに遵守させます。

5 経ヶ岬通信所から射撃場間の移動は、バス等による集団移動を厳守するとともに、交通安全ルールの遵守など徹底を図ること。

5について

米軍は、経ヶ岬通信所から射撃場までの間、司令官等が乗車する一部の米軍車両を除き、大型バスにより移動し、防衛省としては、平素から取り組んでいる交通安全ルールの遵守などの徹底を米側に図らせます。

6 福知山市や地元自治会の要望に対して、真摯に対応すること。

6について

福知山射撃場から生じる射撃音等が従来から周辺地域の住民生活に影響を与えているとの指摘を重く受け止め、福知山市や地元自治会からの要望に真摯に対応します。

7 万が一、米軍関係者による事件・事故が発生した場合には、政府において責任を持って適切な措置を講じること。

7について

防衛省としては、福知山射撃場での射撃訓練に伴う米軍関係者による事件・事故の防止に最大限努めます。万が一、訓練に伴う事件・事故が発生した場合には、責任をもって適切に対応します。